

入札監理小委員会における審議の結果報告

経済産業研究所データベース業務

経済産業省所管の経済産業研究所のデータベース業務については、平成21年12月から約2年3か月間（20年度分データ、21年度分データ、22年度分データ）の契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。平成23年度分データ以降の業務については、約2年4か月間の契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている（2期目）。

これに基づいて経済産業研究所から提出された実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

○ 落札者を決定するための評価の基準について（実施要項6頁）

【論点】

加点項目である「実施体制及び実施方法」の評価基準の記述において、民間事業者が提案するに際して経済産業研究所が要求している具体的な内容が把握しにくい記述、及び誤解しやすい表現となっていることから、適切な例示や文章上の誤解を避ける表現に変更すべきではないか。

【対応】

該当部分の記述について、適切な具体例の記述及び文章表現の修正をおこなうとともに、入札説明会等においても適切に説明することとした。

<主な修正箇所>

人員及び機材に不具合が生じた場合の補助体制が確立しているか。

↓

人員の不足及び機材の不具合が生じた場合に迅速且つ適切に人員を充足し機材を調整、修理又は調達できる体制が確立しているか。

以上